一管区水路通報第6号

令和4年2月10日 第一管区海上保安本部

______ 恵山岬東南東方・・・・・・射撃訓練 第50項 北海道南岸 第51項 北海道南岸 恵山岬南東方~納沙布岬南方・・海洋調査 第52項 苫小牧港・・・・・・・・水路測量 北海道南岸 落石岬南東方・・・・・・・射撃訓練 第53項 北海道南岸 北海道西岸 第54項 野寒布岬西方~奥尻島北方・・・海洋調査 第55項 北海道西岸 奥尻島南方・・・・・・・射撃訓練

おります。

○ 「海氷情報センター」について

第一管区海上保安本部は船舶等の海難を防止するために「海氷情報センター」 を開所しております。

海氷情報は以下Webページにより入手できます。

第一管区海上保安本部 海氷情報センターのWebページ

URL: https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html



※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html

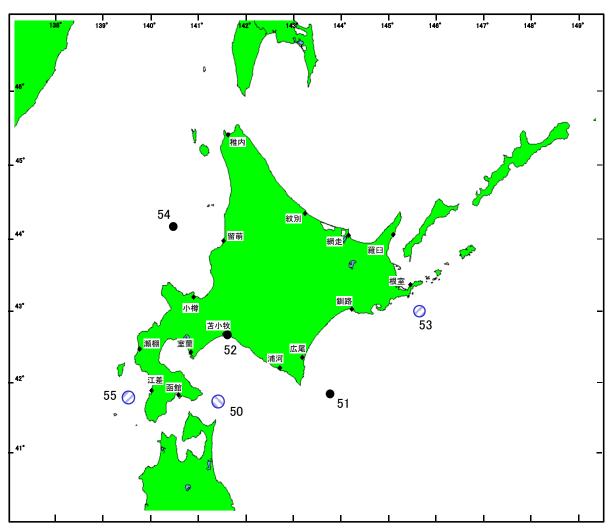
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL: https://wwwl.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html





4年50項 北海道南岸 - 恵山岬東南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

令和4年2月22日 (予備日24日、28日) 1000~1600

3月1日(予備日2日、4日、7日)0900~1700

区 41-43. ON 141-29. 4E

を中心とする半径5海里の円内海域

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗掲揚

W10 - JP10海 义

Ш 所 函館海上保安部



4年51項 北海道南岸 - 恵山岬南東方~納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

令和4年2月15日~27日

区 城 下記9地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-17.0N 145-35.6E (岸線上)
- (2) 42-30. 2N 145-59. 8E
- (3) 41-00. 2N 145-59. 8E
- (4) 41-00. 2N 143-29. 8E
- (5) 41-40. 2N 142-39. 8E
- (6) 41-40. 2N 141-59. 8E
- (7) 41-20. 2N 141-39. 8E
- (8) 41-30. 2N 141-19. 8E
- (9) 41-48.5N 141-11.2E (岸線上)

備 停船して観測機器を垂下する

海 W17 - W34 - W43义

函館水產試験場、釧路水產試験場 出 所



北海道南岸 - 苫小牧港、第1区、第2区及び第3区 4年52項 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

令和4年2月10日~3月31日のうち3日間 区 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

域

- (1) 42-38-54. 1N 141-40-06. 8E
- (2) 42-38-51.7N 141-40-08.3E
- (3) 42-38-47. 0N 141-39-54. 3E
- (4) 42-38-49.4N 141-39-52.8E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (5) 42-37-19. 7N 141-37-25. 5E
 - (6) 42-37-17. 6N 141-37-30. 4E
 - (7) 42-36-56, 6N 141-37-13, 9E
- (8) 42-36-58.7N 141-37-09.0E

測量中、白紅白の燕尾旗掲揚 備 考

海 义 W 1 0 3 3 A - J P 1 0 3 3 A

出 所 第一管区海上保安本部公示



4年53項 北海道南岸 - 落石岬南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年2月21日(予備日22日)1000~1700

区 域 42-57.5N 145-43.5E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W 2 5

出 所 根室海上保安部



4年54項 北海道西岸 - 野寒布岬西方~奥尻島北方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年2月14日~28日

区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-30. 1N 139-50. 7E (岸線上)

(2) 42-30. 1N 137-59. 8E

(3) 44-30. 1N 139-59. 8E

(4) 45-40. 0N 139-59. 8E

(5) 45-40. 0N 141-39. 8E

(6) 45-26.9N 141-38.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41-W1154

出 所 稚内水産試験場



4年55項 北海道西岸 - 奥尻島南方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年2月21日(予備日22日)0800~1700

区 域 41-45.0N 139-35.0E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗を掲揚

海 図 W10-JP10-W11-JP11

出 所 函館海上保安部

